



南海トラフ地震

南海トラフ地震臨時情報を正しく知ろう！

■南海トラフ地震は、過去に時間差で発生



地震は一度では終わらないかも

～時間差で起きる場合も～

〔過去事例〕

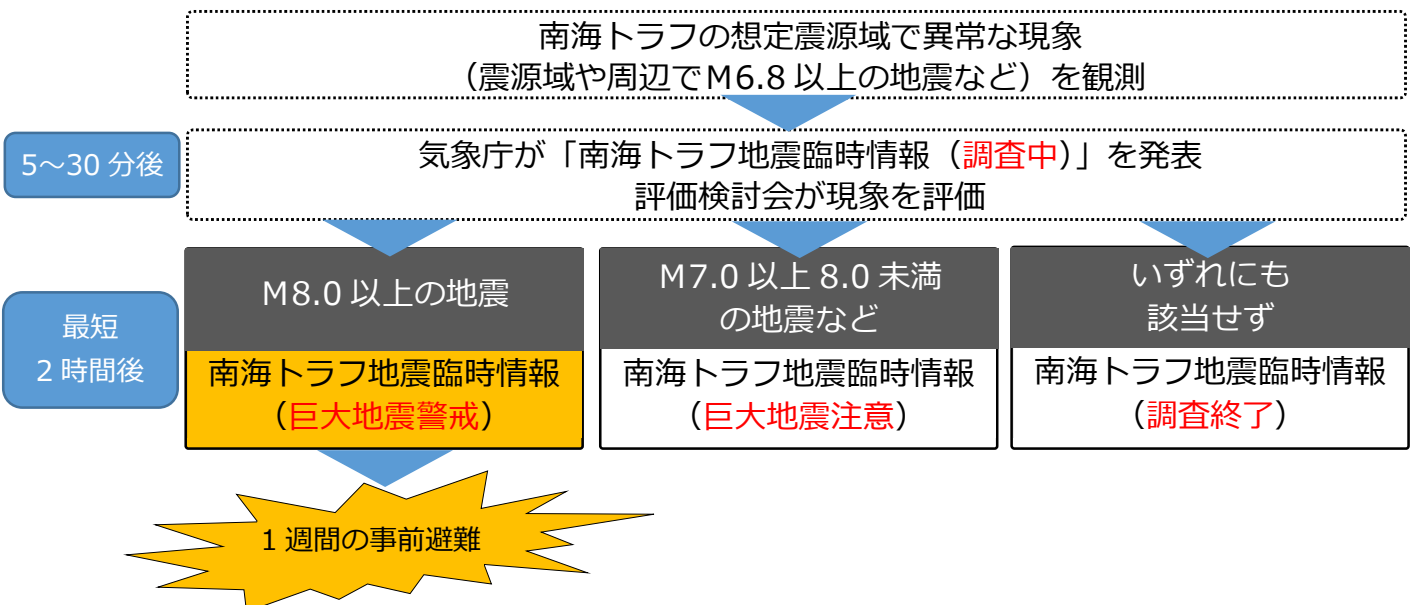


(参照：内閣府パンフレット「南海トラフ地震－その時の備えー」)

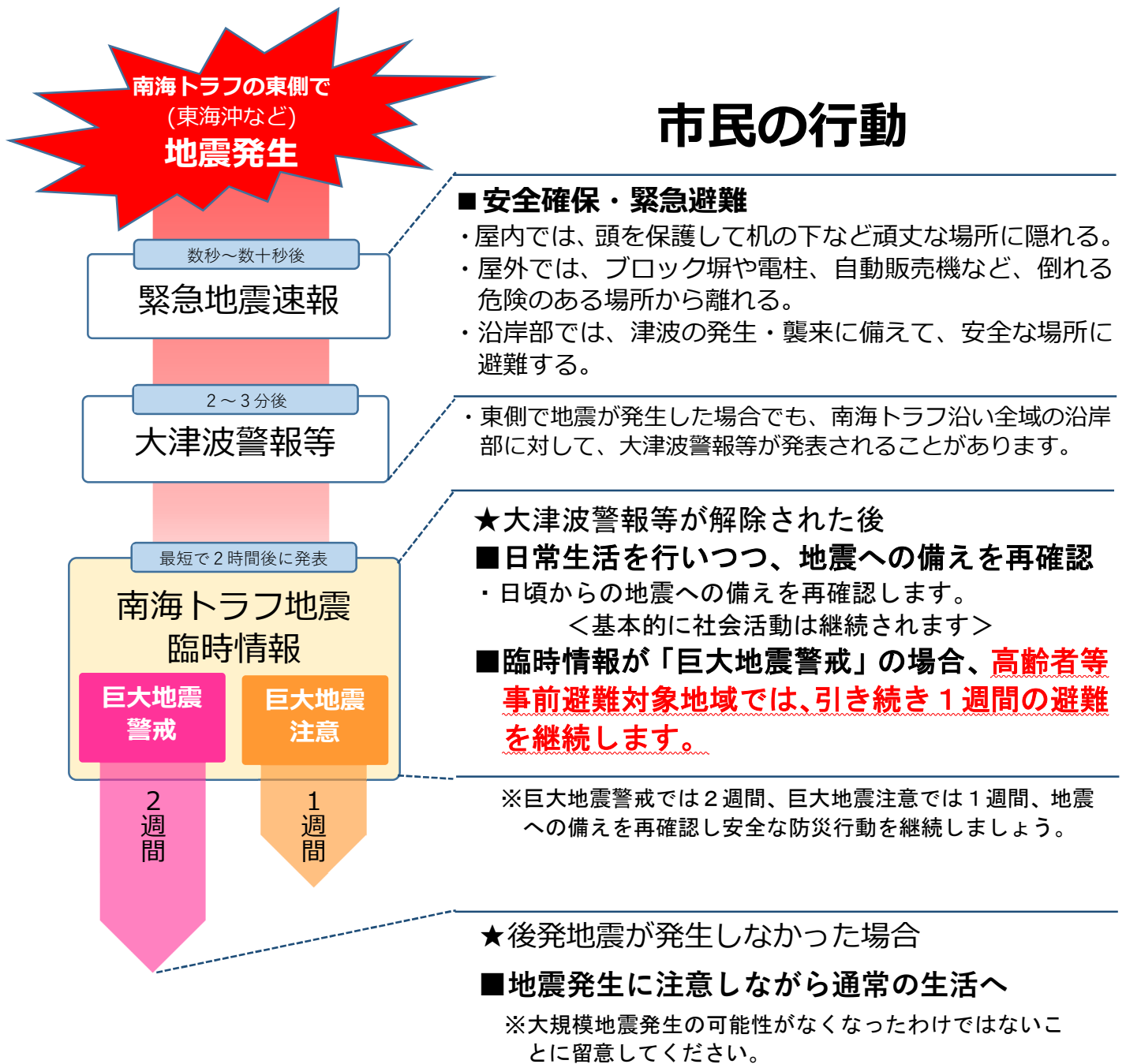
■南海トラフ地震臨時情報とは？

○南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生する可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁より発表される情報です。情報の受け手が防災対応をとりやすいよう、キーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意など）とあわせて発表されます。

南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ



■南海トラフ地震臨時情報発表と市民の行動イメージ



■南海トラフ地震臨時情報の基本原則

- 南海トラフ地震は、「南海トラフ地震臨時情報」の発表がないまま、突発的に発生することもあります。
- 南海トラフ地震は、西側が先に発生することもあります。
- 地震が発生せず、通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合にも「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されることがあります。その場合は、ゆっくりすべりが収まったと評価されるまで、地震への備えの再確認や安全な防災行動を継続しましょう。

■南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時に事前避難が必要な地域があります

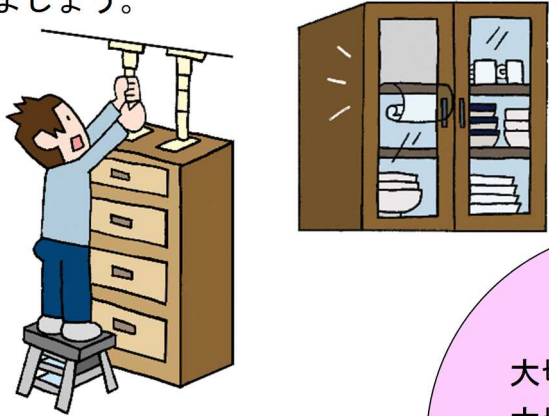



- 南海トラフ地震から確実に命を守るため、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、宇和島市では事前避難対象地域（沿岸部の地域）に避難情報を発令し、1週間の事前避難を呼びかけます。
- 事前避難対象地域は、「30 cm以上の浸水が30分以内に生じる地域を含む地区」と隣接する沿岸部の行政区を「高齢者等事前避難対象地域」に設定しています。
- 高齢者等事前避難対象地域における事前避難は、津波災害警戒区域外の親類宅や知人宅への避難が基本となりますが、それが難しい方のために避難所を開設します。
- 健常者を含む全住民の避難が必要な「住民事前避難対象地区」の指定地域はありません。

高齢者等事前避難対象地域と避難所

| | 地区（行政区） | 避難所 |
|-----|--|---|
| 宇和島 | 鶴島地区 （丸之内5、新町2、栄町港1・2、明倫町1・2・5、榎形町2・3、坂下津3、戎山）、 戸島地区 （本浦、小内浦、嘉島、郡） 日振島地区 （喜路、明海、能登） | 中央公民館 |
| | 天神地区 （恵美須町1）、 九島地区 （蛤1・2、百之浦、本九島1・2） | 天神公民館 宇和津公民館 |
| | 明倫地区 （新田町1・2・3・4、文京町（4・5）、坂下津1・2、保手1）、 下波地区 （大池、神崎、柿之浦、東、結出、西、島津、狩津）、 遊子地区 （明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎、番匠、魚泊、水荷浦、津の浦）、石応（石応1・2、白浜） | 祝森公民館 宇和島市保健センター 番城公民館 番城福祉会館 |
| | 小池地区 （平浦、蕨、小池、小浜、大小浜）、 三浦地区 （船隠、天満1・2、豊正園、豊浦、尾崎、大内、安米）、 蔭淵地区 （高助、横浦、豊の浦、宮市、宿の浦、大島、矢ヶ浜） | 小池保育園 三浦公民館西三浦分館 |
| | 住吉地区 （弁天町2、築地町1・2丁目、住吉町2・3・3区、大浦1・3、赤松） | 高光公民館 三間公民館 三間町隣保館 高齢者コミュニティセンター |
| 吉田 | 吉田地区 （桜丁、西小路、魚棚1・2・3、川口、横網代、君ヶ浦、向山、新田、鶴間、鶴間団地1・2、浅川、知永） | ふれあい運動公園 |
| | 奥南地区 （板ノ浦、中浦、古浦、船間1・2、大良、南君西・東、立目、牛川）、 喜佐方地区 （筋）、 玉津地区 （池の浦、深浦下・上、宮の浦西・東、浜、与村井西・中・東、脇中島、先新浜、畦屋三つ尾、花組、茜荘） | 三間保健福祉センター ふれあい交流館 |
| 津島 | 岩松地区 （港町一・二・三、寿町、芳原、巽団地、玉ヶ月）、 高田地区 （白鷺）、 近家地区 （舁ノ江、干拓、若葉、塩浜団地、佐近谷二）、 北灘地区 （鶴之浜、宗清、国延、面浦、網代、家次、木浦松、牛之浦、尻貝、掛網代、福浦、大日提、小日提谷・浜）、 | コスモスホール三間 |
| | 曾根地区 （田之浜、曾根、脇、田風）、 竹ヶ島地区 （竹ヶ島） 由良地区 （曲烏、平井、漁家、成、須下、後） | 清満公民館 |
| | 下灘地区 （泥目水、坪井、弓立、峯鳴、横浦、嵐）、 浦知地区 （針木、浦知、塩定、柿之浦） | 畑地コミュニティセンター（畑地公民館） |

■南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、地震への備えを再確認

- 「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ地震の発生する可能性が高まった場合に発表されます。
- 地震への備えは、普段から実施し、臨時情報発表時には再確認するようにしましょう。

| | |
|--|---|
| <p>①家具の固定（転倒防止対策）など 家具の固定やガラスの飛散防止対策を行いましょう。</p>  | <p>②水・食料、日用品の準備 家族の人数などに応じて、食料や日用品（マスク、常備薬など）を非常持出品として準備しておきましょう。</p>  |
| <p>自助 大切な命、大切な人の命を守るため、普段から大きな地震に備えましょう</p> | |
| <p>③避難先などの確認 避難先（知人・親類宅、避難所）や避難経路を確認しておきましょう。</p>  | <p>④家族との安否確認方法の確認 災害伝言ダイヤル171や災害用伝言サービスなど、家族との安否確認方法を確認しましょう。</p>  |

- 耐震性の不足する住宅にお住まいの方や、土砂災害の不安がある方は、事前に知人宅や親類宅などへの避難を検討しておきましょう。

■南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、安全な防災行動を！

- 津波・土砂災害などの危険性が高い場所に、なるべく近づかないようにする。
- 屋内のなるべく安全な場所で生活する。
- ベッドの頭上や高い場所に物を置かない。
- 防災情報の入手方法を確認する。

臨時情報に
関する問合せ

宇和島市役所 危機管理課
電話：(0895) 49-7006
メール：kikikanri@city.uwajima.lg.jp

